

## 明治期における日本の「文学」(広義)と「言文一致」神話について (2010/2/22)

(1)「日本文学」という概念、および「純文学」について要点をまとめて示します。

(2-5)ヨーロッパの「俗語革命」に相当する事態が明治期に起こったとするのは、ヨーロッパにおける「国語」の制定(下記 2-1)と日本語の標準文体(文末表現)の形成(下記 4-3)とを同一視する短絡した議論であることを示します。

### 1、「日本文学」という概念、および「純文学」について

1-1、「日本文学」という概念は、ヨーロッパの「人文学」(中義の literature)を真似て、明治期にはじめて形成されたもの。内部編成は「哲学・史学・文学」(この最後の「文学」が明治期には「美文学」「純文学」と呼ばれた)。当時のヨーロッパの「人文学」と異なる点が以下の3点ある。

- ・基本的に和文主義(国学者流)は避けられ、日本人が書いた「漢文」をふくむものとされた。これが今日でも「日本文学(史)」の規範。和文主義をとる立場もある。
- ・宗教書をふくむ(ヨーロッパで、キリスト教の聖書、聖典は「神学」の対象で、制度として「人文学」の対象から外される)。日本では「人文学」に宗教学を編入。
- ・民衆文芸(popular literature)をふくむ(ヨーロッパでは”fine art”と見なかった)。西鶴、近松、芭蕉、馬琴、三馬など。明治後期には近松、馬琴を除いて排除の傾向も出たが、大正期に復活。

1-2、明治期の「純文学」は、「詩、小説、戯曲、感情表現を中心にしたエッセイ」に用いられた。

- ・第二次大戦前まで、明治世代は、この用法を用いつづけた。が、若い世代の専門家は、1910年ころに、この「純文学」を単に「文学」と呼ぶようになった。
- ・「大衆文学」(mass literature)の語は、1920年代に用いられるようになった。同時に大勢の僧侶を意味した「大衆」の意味も転換。
- ・1930年代に「プロレタリア文学」「大衆文学」に対して、「新興芸術派」の人びとが「芸術性の高い文学」という意味で「純文学」を用いはじめ、映画関係などに一定のひろがりをもった。しかし、概念化したとは認められない。「純文学」すなわち「私小説」説も。
- ・第二次大戦後、小説は「純文学」「中間文学(小説)」「大衆文学」に3分割された。
- ・小説を「純文学」対「大衆文学」に2分して考えるのが定着したのは、1961年の「純文学変質」論争が契機。
- ・そもそも文芸を芸術性、思想性、娯楽性の多寡で2分することなどできない。また、様々な基準で、グループのランクの高低を競いあうのは、いつもあること。

2、明治期「言文一致」をヨーロッパの「俗語革命」と同列におくのは、過剰な意味付与である。

2-1、「俗語革命」とは、ヨーロッパの知識人のあいだで用いられていた神聖ローマ帝国の共通語だったラテン語(聖書のことばという意識を伴う)に替えて、民衆が話しことばに用いている民族言語(英語、フランス語、ドイツ語など)のリテラシーの飛躍的拡大をいい、各「国語」(national language)として制定され、標準文法や文体の形成を伴う。

2-2、民族複合国家では、複数の「国語」を設定。また、共通の書きことばをもっている、国家に分断されている地域もある。

3、江戸時代のリテラシーの状態

3-1、公用文(幕府と諸藩のお触れ書き)は、日本語(「こと」止めや候止め)。

3-2、学問の言語は「漢文」すなわち中国語(白文)(儒学にせよ、仏典にせよ、聖典のことばという意識を伴う)の読み書きが求められた。「読み下し」は便宜のためのもの。

・「和臭」(日本流)および「発音」は、別の水準の問題。

3-3、日本語の出版物も民衆のあいだにあふれていた。往来物など。

・「読み下し体」の書物も、口語体(地の文にも)も行われた。

・各ジャンルの文体規範は揺れ動く。

・(漢語を一切用いない)「訓読体」は、(漢)詩や小説の翻訳文体に用いられた。

4、明治期に起こったこと

4-1、公用文は、より硬い漢文調の日本語文体に改められた。

4-2、日本語の読み書きの訓練を公的制度(小学校)で行うようになった。

4-3、それに伴い日本語文体の標準化が求められた。これが明治期の「言文一致」。

・調子の硬軟は自由。主として文末表現が問題で、日露戦争後、「だ、である」に収まる傾向。なお、演説の文体は、様ざま。

・小説も同じ。小説が先導したとはいえない。

・ただし、手紙などジャンルによる文体規範は第二次大戦後まで存続。

4-4、中学生以上(エリート育成機関)には、「漢文」(中国語)と英語(ヨーロッパ語のどれか)のリテラシーが求められた。

・ただし、日清戦争期に、暗誦と作文が必須科目から外され、白文の読み書き能力が衰えていった(これを基準に前時代の「漢文」リテラシーを考えてはダメ)。

5、(ついでに)古代から江戸時代までのリテラシー

5-1、「訓述」(万葉仮名方式で日本語を書くこと)は容易だったが、和歌に限られた(やがて物語にも)。

5-2、「漢文」を、日本語順を交え、崩して読むこと、書くことも早くから行われたが、便宜的な措置で、日本語の公的な「文章」をつくる工夫はなされなかった。

5-3、公的には、和文は『古今和歌集』仮名序に現れ、撰関家の「正史」ともいえる『栄花物語』が使用。

5-4、中世には「和漢混淆文」も登場。

(以上。これらの理由、判断根拠については、『「日本文学」の成立』を参照されたい)

\*なお、これ以外のことに関しても、一般に、言語、文体、ジャンルの規範性(code)、表記の水準を混同する議論が横行している。